

平成26年度第1回宇治市水道事業経営審議会会議録

会議名	平成26年度第1回宇治市水道事業経営審議会
日時	平成26年7月24日(木) 午後1時15分～午後3時40分
場所	宇治市役所議会棟3階第3委員会室
出席者	<p>(委員) 多々納会長 西村副会長 池田委員 太田委員 小長谷委員 斎藤委員 澤田委員 曾田委員 高坂委員 西出委員 平井委員 藤原委員 山本(真)委員 山本(留)委員</p> <p>(事務局) 山本市長(委嘱状交付後、公務のため退席) 桑田水道事業管理者 中谷上下水道部長 前西上下水道部次長 小川上下水道部参事 福山営業課長 五十嵐配水課長 三沢水管理センター場長 夜久水道総務課主幹 丸岡工務課主幹 藤井配水課主幹 林水道総務課主任 平川水道総務課主任 川瀬水道総務課主任 桂水道総務課主任 谷尾水道総務課主事</p> <p>(傍聴者) 3名</p>
1	開会
2	委嘱状交付
3	市長挨拶
4	水道事業管理者挨拶
5	宇治市水道事業経営審議会について
6	上下水道部職員紹介
7	水道事業経営審議会委員紹介
8	正副会長の選出
9	議題
I	宇治市水道事業の概要
(1)	概要説明(事務局)
	事務局より、平成25年度版水道統計年報及び、宇治市地域水道ビジョン(以下「ビジョン」)概要版に沿って説明が行われた。
(2)	質疑応答
(委 員)	京都府営水道(以下「府営水」)が70%というのは、宇治浄水場からの

受水だけなのか。それとも他の府営の浄水場からも受水しているのか。

(事務局) 京都府の宇治浄水場からである。

(委員) 全部、100%宇治浄水場からということによろしいか。逆に府営の宇治浄水場から見たときに、府営の宇治浄水場の何%くらいが宇治市に供給されているのか。

(事務局) 把握はしてないが、現在のところ、大部分が宇治地域への送水という形になっている。

(委員) ということは、府営水受水と言っているが、府営の宇治浄水場は宇治市のためにあるということか。

(事務局) 京都府が用水供給事業として行っている宇治浄水場については、近隣の宇治市・城陽市・久御山町・一部八幡市へ供給しているが、大半は宇治市が大きい需要とういうことである。

(委員) 知識として知っておきたいのだが、浄水場の水源について、どこからどのようにして水を確保しているのか。

(事務局) 宇治市には5つ浄水場があり、そのほとんどすべてが地下水・深井戸からの取水となっている。それ以外に、宇治浄水場については伏流水も一部含まれるが、ほとんどが地下水となっている。

(委員) そうすると、浄水施設そのものは存在するのか。滅菌施設は別として、例えば一般的な浄水場で言うろ過施設等は5つの浄水場にはあるのか。

(事務局) すべてではないが、宇治浄水場・西小倉浄水場・開浄水場には処理施設がある。神明・奥広野浄水場については、次亜塩素酸の注入だけでまかなっている。

(会長) 合わせて、府営水の水源は何か。

(事務局) 天ヶ瀬ダムからの水を浄水して配っている。

(委員) ビジョン概要版の8ページに、ダクタイル鋳鉄管・鋼管率が宇治市は82%と非常に高いということが書かれているが、23ページの管路の耐震化率が0.3%となっており、類似団体の平均値の9.2%と比べてかなり低い。ダクタイル鋳鉄管・鋼管率は非常に高いのに、耐震化率は非常に低い理由は何か。

(事務局) 概要版の8ページのダクタイル鋳鉄管の交換率が8割強あるということだが、ダクタイル鋳鉄管は、継手が様々あり、水道耐震管と言われるものには、通称NS継手・耐震継手を採用している。それらを採用するまでは、ダクタイル鋳鉄管はA型・K型というものが主流だった。宇治市においてはK型が大部分あるが、K型は日本水道協会の指針等によると、「良好な地盤においては、耐震性能を有する。」という見解である。液状化を起こすような地域でダクタイル鋳鉄管のK型が敷設されている場合には、

耐震性能を有していない可能性があるということがあり、耐震化率とダクタイル鋳鉄管・鋼管率に大きく差が出ている。また、耐震化率0.3%というのは、大口径管のみの比率ではないかと考えられる。平成24年度末での管路の耐震適合率は、全管路の約22%である。

(委員) それは給水管も含めてか。配水管だけか。

(事務局) 給水管を除く、配水管だけである。

(委員) 大口径の配水管だけか。

(事務局) 大口径に限らず、小口径も含んでいる。

(委員) ここに書いてあるのは、給水管を含む耐震化率か。

(事務局) おそらく大口径管、いわゆる300mm以上の各家庭に給水しない大口径の送配水管の当時の比率ではないかと考えている。

(委員) 継手によって違うのはわかる。ダクタイル鋳鉄管・鋼管率が高いということは比較的新しい管が多いと考えるし、それに比べて耐震化率が低いとなると、類似団体が耐震継手を使ってダクタイル鋳鉄管を布設していた時期に、K型やA型の耐震化してない継手で布設していたのではないかと考えてしまう。そうではないかもしれないが、どちらにしても資料的にはよくわからない。

(事務局) ダクタイル鋳鉄管はA型が初期に始まり、耐用年数が50年近く経っているものがある。一般的に法定耐用年数は40年であり、それを超えると一応老朽管という位置付けになる。よって、ダクタイル鋳鉄管だからといって、管が新しいものとは限らないということは理解いただきたい。

(委員) もちろんそのとおりで、この資料によると、類似団体と比べるとそういう傾向に見える。

(会長) 業務指標の一覧表を見て議論されていると思うが、毎年こういう資料は出しているのか。このビジョンを作ったときだけ出したのか。

(事務局) 耐震化率、管路耐震化率についてか。

(会長) 22ページから26ページまでである全指標である。このビジョンが作られる前まで宇治市がどういう状況にあるかを示したものであろうが、これはその後何かしているか。

(事務局) ビジョン用に作ったデータであり、その後は作成していない。

(会長) このビジョンの評価用の指標は、フォローされていないという理解でよろしいか。

(事務局) 全項目についてフォローアップできているかという点、必ずしもそうではないが、先ほど質問のあった耐震化率等については、随時、更新した数字は把握しているし、資料の水道統計年報に記載されている項目も一部ある。

- (会 長) 水道統計年報に記載されている項目と、このビジョンの内容との関係で、余計わかりにくくなることもあるかもしれない。私としては、今のような指標を計られてビジョンを作ったのであれば、少なくとも、それぞれの項目に関して今年はどうだったかくらいの話は議論しておく必要があると思う。類似の資料が水道統計年報の中にあるならば、近年ここはこう変わってきている等、年に一回くらいは報告願いたい。あと、このビジョンの中の施策等について、初めての委員も沢山おられると思うので、この機会に聞いておかれた方がいいと思うがいかがか。
- (委 員) 財政的観点から2点確認したい。ビジョン概要版の20ページの収益的収支と資本的収支に関して前提条件があると思うが、まず収益的収支に関しては、固定費が増加するので営業費用の削減が難しいというのは分かったが、一方で収益的収入が減少している。これは水需要の減少に伴っておそらく減少すると思うが、その時、料金の水準をどうするかという問題が起こる。もちろん今の水準はずっと固定するという前提で、収益が減少するとされているということか。
- (事 務 局) ビジョンを策定した時の収支の31年度までの予測は、料金改定は考えておらず、「平成10年に改訂した料金のままであると、こういうふうに予測されます」という表である。
- (委 員) そうすると、経常赤字をどう補填するかという問題になるが、一般会計・普通会計からの補填という考えでよいか。それとも積立などの内部留保等の水道事業会計の中で処理するのか。どういった見通しを事務局は持っているのか。
- (事 務 局) 市長部局の財政は厳しくなっており、例えば国民健康保険に一般財源をいかに繰り入れるかということ、かなり議会でも議論をされているのが本市の現状であり、我々上下水道部として、直ちに一般会計からの繰り入れを市長部局にお願いするというのはなかなか厳しい状況である。水道事業は公営企業であり、市長部局とは若干違う構造になっているため、まずいかに企業努力をするのかというのが必要となってくると考える。
- (委 員) そうすると、収支のギャップをどう埋めるかはビジョンには具体的な施策として明示されていないが、今後、詰めていかななくてはならないということになるか。
- (事 務 局) ビジョンは今年度から来年度にかけて見直し作業をする予定にしている。その中で、当然、当時の水需要予測から、現状又は経済的な状況や財政的な状況が変化しているので、ビジョンを見直す中で、総合的な今後の方向性を見出し、必要であれば先ほど指摘のあった業務指標に関しても検討していく。

- (委員) 京都市においては、公営企業の水道の場合、基本的に独立採算なので赤字が出れば経営を効率化するか料金を改定するかで赤字を解消する、というのが基本的なスタンスなので、一般会計に負担を求めるという考えはない。宇治市の場合はよくわからないが、京都市の場合には、あくまでも、赤字になり経営効率化で抑えられなければ値上げをお願いするということがしか考えていない。
- (委員) 資本的収支のところ、26年度・27年度にかけて支出が増え、25年度が9億5千万くらいで翌年には5億くらい増えているが、この要因は何か。
- (事務局) 先ほどビジョンについての大まかな説明はさせていただいたが、その中で、第1次から第3次の実施計画を定め、31年度までに当初時点で約80億の事業費をもって、管路の耐震化・水道施設の耐震化等を進めていくという目標を定めている。これら事業について、26年度頃から本格的に事業を着手する計画にしており、資本的支出が増えている。
- (委員) ファイナンスについて聞きたい。企業債が若干増えているが、資本的支出の増加分の一部しかカバーされていない。ということは、企業債でまかなうのは一部である。他のどういったファイナンス手段で増加分をまかなうのか。
- (事務局) 現状での話になるが、企業債といわゆる内部留保資金・減価償却等でまかなう。減価償却等で経常収支の中では費用として計上しているが、現実的には現金を伴わない支出を資本的収支の不足分に当てている。今現在から未来にかけてその手法以外は想定していない。
- (委員) そうすると、企業債か内部留保でまかなっているということか。
- (事務局) そうである。
- (委員) 企業債の増え方が25年度から27年度で見ると3億円くらい増えているが、資本的支出が9億5千万から14億ということで4.5億円、大体符合はしているが、その差が気になる。資本的支出という場合に、単に建設コスト・設備の建設というだけではなく、債務償還というのが入るので、その部分があるのかと思った。その部分を内部留保資金からもってくるので、その差額分が内部留保資金からファイナンスするのかと感じたがそういう理解でいいか。
- (事務局) よい。
- (副会長) 私は水道事業懇談会に続いてここへ参加させてもらっており、その記憶で申し上げるが、ビジョンの概要版の本冊・あるいはこれに付属する資料として、一定期間の宇治市の水道事業の収支見通しのような資料があったと記憶している。今更だが、概要版ではなく本冊なり、あるいは財政の収

支見通し等を説明いただければ、今出ていた質問の内容に答えられるものがあつたのではないか。もしそうであれば、配布可能ならお願いしたい。できるだけ委員の皆さんにもっと総合的な資料を配布していただきたい。

(事務局) 今回は経営審議会の第1回ということで、宇治市の水道事業の概要・大枠を委員の皆様知っていただきたいということで、ご指摘いただいたような細かい資料は用意していないが、今後、踏み込んだ審議をしていただく中では、もっと詳細な資料をお出ししていく必要はあると考えている。ただ本日は、宇治市の水道事業の大枠を知っていただくということを目的としてこの概要版でご説明させていただいている。過去に、ビジョンに基づいた実施計画3年分の数字等を示し、水道事業懇談会で説明した経過もあるので、次回以降の経営審議会でこちらから説明させていただく必要があると考える。

(副会長) 今の話で結構だが、今、議論されている内容について、概要版ではなく、本冊や財政計画書等があれば、わざわざお答えいただかなくとも、その資料を見たら書かれているというようなそういう資料であつたか。

(事務局) 実施計画で、26年から28年までの費用については、細かく項目ごとには分けていないが、事業ごとの数字は資料としてはあるので、渡すことはできる。後日郵送もできる。ただ、ビジョンの本編はもう少し分厚い冊子になっている。これについても31年度までの事業の細かい項目毎の事業費内訳等までは掲載していない。先々の細かい事業計画に対応する、予算・事業費等の資料は今すぐに用意することはできない。

(会長) ここの議論以外にも議論することがありますので、一つだけ、ポイントを教えていただきたい。ビジョンの第6章の6-1から6-4までであるが、この中で、ポイントとなるところ・メリハリがあるとすればどこになるのかを端的に教えていただきたい。事業費の比率でも結構だが、要するに、どういったところを中核としてここの何年間かを進めているか。それと、これから議論していかなければならないような問題が出てくると思うが、その部分との関連で若干解説があれば教えてほしい。

(事務局) 第6章13ページからの部分になるが、やはり我々として今後、数年力を入れるのは、6-2お客様に信頼される水道というところで、耐震化等の話があつたが、非常に他市に比べて耐震管路の整備率が低いという現状もある。水道管路の耐震化及び効率的な経営をするための浄水場の統廃合に、ここ数年、力を入れて進めている。今後、水需要が少なくなっていく中で、安定的な経営をしていくにはどうしたらいいかということが、今後近々に求められている課題ではないかと考えている。

(会長) 要するに、統廃合と耐震化というところ、老朽施設の更新といったとこ

ろにポイントを絞り、経営の状況が悪くならないように進めていくという形で進めているという説明だと思うが、その辺りがポイントだというふうに理解していただきたい。

次に決算状況等も聞いた上で審議いただければと思う。続いて、レジュームの議題の2番、平成24年度の宇治市水道事業決算の概要について事務局より説明を求める。なお、資料5・6の決算関係に関わる質問は一括して説明終了後に受ける。

II 平成24年度決算の概要について

III 平成25年度決算等見込の概要について

(1) 概要説明（事務局）

事務局より、資料5及び資料6に沿って説明が行われた。

(2) 質疑応答

(会 長) 質問等ないか。その前に確認しておきたいのだが、資本的収支のところ
で非常に大きなマイナスが出て、先ほどおっしゃっていたのは、過年度
分の何で補填できるとのことか。

(事 務 局) 過年度分損益勘定留保資金である。具体的には、減価償却費である。例
えば、10万円で買った施設が、毎年、7万・3万というように価値が減っ
ていく。その差額を減価償却費として、現金として支払っていないが、お
金を使ったことにしていくという形になる。そのお金が内部留保資金とな
り、過年度分損益勘定留保資金として使わせていただいている。

(会 長) 過年度分損益勘定留保資金と24年度末繰越利益剰余金は関係ないか。
資料6のところに繰越利益剰余金というのが、表2-1と2-2の間にある
が、これとは全然関係ないのか。

(事 務 局) 損益勘定留保資金と繰越利益剰余金というのは全く別のものである。損
益勘定留保資金は、毎年の損益計算の中で出る現金の伴わない支出。現金
の伴わない支出なので、損失はその分出るが、現金の面で見ると資金が留
保される、留保資金の蓄積である。繰越利益剰余金は、毎年出た利益、も
ちろん損失があればそこから引かれるが、今まで出てきた利益の累積であ
り、全く別のものとなる。いずれも、4条の支出が超過した時の補てん財
源としては使用可能である。

(会 長) その2つは足し算できるのか。それぞれの財布にあつて、足し算したら
合計これだけ分あるということになるか。

(事 務 局) 資本的収支の補てん財源として使用できる額をこちらで計算しており、
その中で、損益勘定留保資金と利益剰余金を足し算したものを内部で把握
している。

- (会 長) たぶんそれを足したものが普通、繰越金だと思うのだが。そういったものがあり、それが書いてない。過年度損益勘定留保資金というのが経年的にどうなっているのかということについては、記録されている場所がないということではないか。
- (事 務 局) 残高が具体的に示されているものは、あくまでも内部で管理しているものとなっている。
- (会 長) なぜそれは示されないのか。
- (委 員) 宇治市の考え方があると思うが、損益勘定留保資金というのは、例えば、資料5の収益的収支の支出の減価償却費が6億ある。これが現金支出を伴わない費用なので、これが損益勘定留保資金になる。それを、裏面の資本的収支の不足分の5億8千9百万に充当する。それで、現金の収支としては不足になってないということだと思う。一般的に、損益勘定留保資金のところの数字が記載されていないので、資本的支出の差し引きの5億9千万余りのお金がどうなったのかという疑問のまま、口頭で説明されるからなかなか見えないと思うが、収益的収支の資料から「これが充当できますよ。」というような説明があると、理解できるのではないかと思う。資金の勘定そのものを過年度分から現年度分にくら使って、というような資料というのは専門的すぎて、あまり公にされていないと思うので、説明としてはそのようにされたらわかりやすいのではないか。
- (会 長) この収入支出の差によって、累積で年度末の利益の余剰金というのが計算されているのかと思った。そうではないのか。そうでないならいいのだが、そうだとすると、その計算の段階ですでに減価償却費が折り込まれているので、そもそも現金として存在することにはならないか。その辺りを少しくリアにされた方がよいのでは。こういう議論は、はっきりわかる内容で説明された方がよい。
- (事 務 局) 市長部局であると、予算と決算、歳入と歳出だけの予算で事業を執行している。ただ、企業会計になると市長部局の予算とは異なる予算編成をしなければならない。普通のご家庭でやっておられるような、入ってきて出ていくだけの話ではない。3条予算と4条予算という聞きなれない言葉の予算を組み立てなければならない。これが資本的収支と収益的収支という形になるわけだが、なるべくそういった中身であったとしても、皆さん方にわかりやすいように、特に直接市民の中から委員に立候補していただいた方や選ばれた方については、全く初めて聞くような内容の文言がたくさん出てくる。今後、このようなことのないように、十分わかりやすい説明をしていきたいと考えている。
- (会 長) 例えば、これがわかりにくかったというようなことがあれば次回以降、

反映していただけるということでしょうか。他に内容についての意見はあるか。

(委員) 今はフローの表しかない。ストックの表もいただくと理解してよいか。普通、財務諸表はフローの表とストックの表、両方セットである。それらがそろって初めて財務諸表になる。今はストックの表が全くないから、今みたいな議論になる。今後はストックの表も確認する必要がある。

(委員) それは、水道統計年報の30ページ・31ページに載っているのではないか。

(委員) ストックの部分は、31ページのH24の数字だと理解していいか。この31ページのH24の数字と資料5のフローの表とは対比しているという理解でよいか。

(会長) そこは合わせていただき、わかるように説明いただけるとありがたい。他にないか。

(委員) 補助金というのが収益的収支にあるが、これはどういう主旨のものか。23年度にはなかったが、一時的に出たものなのか、経常的にこういった補助金が収入の一つとして入ってくるのか伺いたい。

(事務局) 24年度から組織の改編で下水道部門と統合して上下水道部になり、その下水道部の職員の給与に当たる部分である。それを補助金としてもらっている。27年度からは下水道会計が公営企業会計になる予定であり、それまでは暫定的に少しイレギュラーな形になっている。

(委員) 了解した。

(会長) 他にないか。では、平成26年度水道事業会計予算の概要について、事務局からの説明いただきたい。

IV 平成26年度予算の概要について

(1) 概要説明(事務局)

事務局より、資料7に沿って説明が行われた。

(2) 質疑応答

(会長) 質問等あると思うが、まずは事務局から難しそうだなと思う部分について解説いただけないか。例えば、最初の収益的支出の長期前受金戻入とか、支出の方の繰延勘定償却以降の4つくらいは新しい話だろうと思うが、このあたり少し丁寧に教えていただきたい。もう一つは、「現金支出を伴わない赤字が10億近くある」とおっしゃったが、その意味を説明してほしい。

(事務局) まず長期前受金戻入について、公営企業の会計制度が変わり、宇治市のお金で購入したのではなく、補助金等で購入した資産について、減価償

却費として計上していたが、それについて計上できないようにルールが変わった。そこで、毎年、長期前受金戻入という形で268,933,000円計上されることになる。268,933,000円は国・府の補助金で減価償却しており、その分は宇治市が減価償却すべきではないものなので、収入として計上している。減価償却しているものを、償却しすぎなので収入として計上して戻すという形で、平成26年度以降、現金は伴わないが収入として計上するようになる。

(会 長) 支出の減価償却に関しては今までどおり計上されている。それで、収入の部分に補助金分を計上して、プラスマイナスするときその部分が入ってこないようにするというところでよろしいか。残り簡単で結構なので説明いただけるか。

(事務局) 特別損失501,744,000円の内訳は、退職給付引当金繰入額・賞与引当金繰入額・貸倒引当金繰入額となっている。これら引当金は、今回の公営企業会計制度の改正に伴い引当金の計上が義務付けられたもので、退職給付引当金については、宇治市は事業年度の末日において全企業職員が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額により算定し、26年度予算では会計制度移行時の計上不足分を一括して特別損失に計上している。退職手当は退職者が出たときに予算計上するのではなく、退職者に給付する退職手当は引当金から取崩し、年度末に不足する額を引当金繰入額として予算計上するというように制度が変更されている。賞与についても同じことで、あらかじめ予測されるものについては引当金繰入額として計上するという方法に変わっている。

減損損失については、297,930,000円を計上しているが、稼働していない槇島の浄水場について、回収可能価値・回収可能額との差額、資産価値を帳簿上減額するという作業をしている。

(会 長) 現金支出を伴わないとおっしゃったのは、そこについてはそういう理解でよいか。

(事務局) 現金支出を伴わないというのは、今説明したものについてはすべて、現金が出ていくのではなくて、制度の中でお金が動くことになるので、「現金を伴わない」という表現をしている。

(会 長) 帳簿上の話だということですね。大きなマイナス勘定に見えるが、実際にこの分を余分にどこから出したということではないか。

(委 員) よくわからないところがたくさんあるのだが、特別損失として合計を計上しているが、ここからは減額するけれども別の会計に繰り入れる。そこで引当金を貯めていくという形になっている。だから、その会計の表がないから、現金を伴わないとかわからないことを言うのであって、こっち

からこっちに移したということが、この表上わからないと、読んでいる人はさっぱりわからない。これを見ているだけではわからないということだ
と思う。

(委員) 水道統計年報の32ページに、負債のところに引当金というのがある
が、今言われた退職給付引当金・賞与引当金はここにどんどん積み上がっ
ていくということになる。減損損失は、ここで引いた分が今度は30ペー
ジの方の固定資産がその分減らされるということになる。

(委員) 要するに、特別損失会計のところがこうなっているという表がついて、
初めて全体として理解できるということ。これ一面だけ見せられてもさっ
ぱりだということ。

(会長) そのとおりで、合わせて説明していただけるとわかりやすいと感じる。
主要な事業について説明いただいたが、他にあるか。

(委員) 説明のあった公営企業法の全面改正によって、こういうことがされると
いうのはどの都市・事業体でもされている。説明あったように、収入でも
戻し入れについても実際お金が入ってきているわけではないけども収益と
して上げざるをえない。それから、費用としても支出するわけではないけ
ども計上せざるをえない。基本的に水道事業は公営企業会計を使っている
ので、現金支出とは関係なく収益計算をする。そうすると、差し引き約10
億の支出と約2億の収入を引いた、実質8億という赤字という表記がされ
る。今後、財政収支を見通す時に、この8億は損失としてずっと計上され
る。その際に、次の何ヵ年かで計算されたときに、繰越の損失としてこの
分が計上されることによって、次の例えば料金改定をする場合に、この8
億も合わせて解消しようとするかしないかという問題が生じると思うが、
その辺について宇治市は考えを持っているのか。先々に関係するので、今
目すぐにお答えいただかなくてもいいが、亀岡市でも、26年度同じように
されている。その際に、損失の取扱いについて、市民負担にもつながって
くるので、将来的には解消するとしても、実際の料金をどうするかという
ときの考え方としては、その分は除いてやるというのも一つの考えであ
る。結論があるわけではないが、その差額の額についての取り扱いという
のが、非常に大きく料金に跳ね返ってくると思うので、その辺は考え方を
いずれしっかりと持っていたきたい。

(事務局) いろいろご指摘いただき、誠に申し訳ない。もっともって皆さん方に、
市民の方々にわかりやすい説明をとということで、今後しっかりと気を付け
て参りたい。それと、今のビジョンを平成22年3月に策定して4年ほど
経っている。当時も話したがこれは固定するものではなく、今後いろいろ
な社会情勢の変化によって見直していくもの。ちょうど4年ということ

で、これから来年にかけて10年間の半分が過ぎることになる。これを見直す中で今後、会計制度も変わってきているので、どういう形でやっていくのが一番いいのかというのを、新しい審議会の中でもいろいろ議論をしていただきたい。委員の方から質問があったが、その8億というのをどうするかというのは、今は持ち合わせていないが、このビジョンの見直しの中で、これから方向性を出していきたいと考えている。

(委員) 単純な質問なのだが、収益的収支というのは現金を伴わず付け替えという理解ですが、資本的収支の方は実際にお金が動くのか。その赤字分というのは内部留保とか何で補うのか。よくわからなかったのだが、この資本的収支でC-Dで6億の赤字。これの処理はどうしているのか。

(会長) 減価償却費に相当している部分を充当している。整理して頂けるとありがたい。最後おっしゃっていたように、ポイントとしては永続的に赤字が出てくるような損益計算書になってしまうが、それでいいのかという議論がある。キャッシュフローの計算書みたいなものもあってもいいのかという議論もあるかもしれない。そういう議論までいこうとするならばだが。今年度の会計予算については、ここまでにさせていただいて、その他、事務局から何かあるか。

IV その他連絡

(事務局) 先ほどの話に、一つだけ付け加えさせていただききたい。収益的収支がマイナスになってしまうという話だったが、実際は、長期前受金戻入で2億7千万円ほどのお金が毎年度、収入として計上され、その過年度の分が未処分利益剰余金として約60億円、平成26年度に計上される予定になる。そうすると、収益的収支の中では現金を伴うように見えるので、その辺の整理というのは今後検討する。そういう状況があるということだけお伝えさせていただく。

次回は11月頃に次回の審議会の開催をお願いしたい。また日程調整をさせていただき、事務局の方から連絡させていただく。

(会長) 他、ご意見ご希望はないか。今日は第一回目ということで、宇治市水道事業に関する説明を主としていただいたが、一回聞かれただけでは十分お分かりにならないことがたくさんあると思う。先ほど委員が言われたように、もう少しくつか詳しい資料もあるようなので、できたら送っていただいて、委員の皆さんにご理解いただくようにしてもらいたい。さらに、こういうところで議論していくためには、分からないことがずっと積もっていくようではいけないので、質問事項等があれば、事務局に連絡し、説明をお願いしたい。

平成26年度第1回宇治市水道事業経営審議会会議録

それでは、これで本日の議論を終えたいと思う。第1回の宇治市水道事業経営審議会を終了させていただく。長時間にわたりありがとうございました。

10 閉会